

事業事前評価表

国際協力機構 東南アジア第一・大洋州部
東南アジア第一課

1. 案件名 (国名)

国名：インドネシア共和国

案件名：貧困農民支援 (2KR)

Food Security Project for Underprivileged Farmers

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの現状と課題

インドネシアにおいては、農業が GDP に占める割合は約 14%であるが、労働人口の 4 割強が従事している (2007 年)。実質 GDP 成長率は 2004 年以降 4~6% と堅調な経済発展を続けているものの、農業従事者と非農業従事者の一人当たり GDP の格差が広がっており、農業の生産性を高めることによる農家の生計向上が課題とされている。

インドネシアにおける基幹作物であると同時に主食であるコメについては、1984 年に自給を達成したものの、1990 年代以降は輸入が続いている。インドネシアでは人口 (約 2.28 億人) の 14%強に相当する約 3,200 万人が依然として 1 日 1 ドル未満で生活する貧困層に属している。コメを購入しなければならない貧困層にとっては特に、主食であるコメ価格が重要な影響を持つことから、コメの安定的な供給が課題となっている。

(2) 当該国における農業セクターの開発政策における本事業の位置づけ

インドネシア政府は、国家中期開発計画 (RPJM) (2005-2009) の優先開発課題の 1 つとして、農業の活性化を挙げており、右を踏まえ作成された農業開発計画 (2004-2009) において、①食料安全保障の強化、②農業関連産業の開発、③農業福祉の改善を重点柱として挙げている。インドネシア農業省はコメ増産のためのプログラム「Program of Applying Balance Fertilizer」を実施し、バランスのとれた施肥による農業生産性の向上を目指している。貧困農民に対して肥料を支援しコメ増産に寄与する本事業は、上記①及び③に位置づけられ、インドネシア国の農業開発セクターの開発政策に合致する。

(3) 農業セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国のインドネシアに対する援助方針として、3 つの援助重点分野が定められており、本案件はそのうちの重点分野「民主的で公正な社会造り」の下、開発課題「貧困削減」に対応する「食料安定供給プログラム」として位置づけられる。本事業と関連する我が国の近年の援助実績は以下のとおりである。

- ・ 無償資金協力「貧困農民支援」(2005年度、2006年度、2007年度)
- ・ 個別専門家「農業政策・計画調整アドバイザー」(2004～2006年度、2006～2009年度、2009年度～2011年度)
- ・ 有償資金協力「小規模灌漑管理事業(5)」(2007年度L/A承諾)
- ・ 有償資金協力「参加型灌漑復旧・維持管理改善事業」(2007年度L/A承諾)
- ・ 技術協力プロジェクト「灌漑アセットマネジメント実施支援プロジェクト」(2009～2011年度)

(4) 他の援助機関の対応

主要ドナーの協力実績は以下のとおり。

- ・ 「技術革新による貧困農民所得向上」(ADB)
- ・ 「農業技術と農民開発」(世銀)
- ・ 「中部スラウエシ農業・農村開発」(IFAD)

3. 事業概要

(1) 事業の目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、食料安定供給プログラムに位置づけられ、貧困農民を対象に、適切な肥料の投入を行うことにより、コメの生産性向上を図り、もって対象貧困農民の所得向上に寄与することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

南スラウエシ州

(3) 事業概要

1) 調達の内容

肥料(塩化カリ)約8,900MT

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

調達監理

(4) 総事業費/概算協力額 総事業費5.2億円(日本側)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2009年10月～2011年3月を予定(協力準備調査から検収・引渡しまで)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

2KR ナショナルチーム(事務局:農業省、財務省)

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② 影響と緩和・軽減策 特になし

2) 貧困削減促進

本事業が対象とする南スラウエシ州は貧困農民が多い地域であり、また本

事業は平均所有面積 0.5ha 以下の小規模農民から成る農民グループを主要なターゲットとして優先的に販売することを予定している。

- 3) ジェンダー 特になし
- (8) 他援助機関等との連携・役割分担 特になし
- (9) その他特記事項 特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

対象地域への肥料運搬が治安や気象災害等の要因により妨げられない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

インドネシアは以前から貧困農民支援の供与対象国であったところ、2KR ナショナルチームを設置し、かつその事務局（農業省内）には常勤・専従職員を配置し、協力の円滑かつ効果的・効率的な実施及びモニタリング等を行ってきた。この体制は本事業実施においても維持され、円滑かつ適切な事業実施に寄与するものと考えられる。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

インドネシア農業省は、現在コメ増産のためのプログラム「Program of Applying Balance Fertilizer」を実施している。右プログラムは、窒素、リン酸、カリの三種類の肥料成分をバランス良く投入することで、生産性の向上を図るものである。これら三種類の肥料成分のうち、窒素は国内で調達可能な尿素により十分供給が可能だが、リン酸及びカリについては輸入に依存している。特にカリについては、高価であることから貧困農民にはほとんど普及していないため、本事業によりカリ成分肥料である MOP 肥料を調達し、貧困農民に供給する意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

本事業の実施により、肥料（塩化カリ）が調達・販売されることで、以下の効果が見込まれる。

- ①単位面積当たりの施肥量が増加する。
- ②対象作物（コメ）の生産量が増加する。
- ③対象作物（コメ）の単収が増加する。

2) 定性的効果

・施肥による単収及び生産量の増加により、対象農家の生活状況改善が期待

できる。

- ・協力対象地域での食糧生産増加、及びこれによる市場におけるコメ価格の安定化及び抑制が図られ、貧困層に対する食糧安定供給が向上する。

なお、効果の確認にあたっては以下の点に留意が必要である。

- ・本協力対象事業により調達された肥料を購入する農家は、これまでも肥料を使用している農家と使用していない農家の両方が含まれると想定される。既に肥料を使用していた農家についても、十分な量を使用できていなかった場合には施肥量の増加が見込まれるものの、本案件により供与された肥料による効果のみを計ることは難しい。
- ・この効果は、直接的には当該肥料が使用される作期だけに見込まれる。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・事後評価 事業完了3年後

以上